

東京都瑞江葬儀所火葬炉設備選定プロポーザルの実施について

東京都瑞江葬儀所火葬炉設備について、整備を行う予定の者（以下「整備予定者」という。）を選定するため、下記の通り、公募型プロポーザルを実施する。

令和2年6月24日

東京都建設局公園緑地部長

記

1 事業概要

(1) 対象事業

東京都瑞江葬儀所における火葬棟建築設計の支援業務及び火葬炉設備の整備

(2) 事業場所

東京都江戸川区春江町三丁目26-1

(3) 事業の予定

火葬炉棟建築の設計支援業務 令和2年～令和4年（予定）

火葬炉設備整備工事 令和4年～令和5年（予定）

2 選定方式

公募型プロポーザル方式とする。

3 参加形態

単体による参加とする。

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づき、東京都が行う競争入札への参加を禁止されていない者
- (2) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成18年4月1日付17財経総第1543号）に基づく指名停止期間中ではない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等の経営不振の状態にならない者
- (4) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922

号) 第5条第1項の規定による排除措置期間中ではない者

- (5) 建設業法に基づく機械器具設置工事について、特定建設業の許可を受けている者
- (6) 東京都競争入札参加資格で焼却設備の登録がある者
- (7) 火葬炉設備設置工事において十分な実績がある者

5 手続等

(1) 窓口

東京都建設局公園緑地部公園建設課公園設計担当

所在地：〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

電話：03-5320-5381

電子メール：S0000382@section.metro.tokyo.jp

(2) 関係書類等の配布

プロポーザルの参加に必要な書類等は、東京都建設局ホームページからダウンロードすることを原則とする。

(3) スケジュール

① 公告

令和2年6月24日(水)

② 質問締切

令和2年7月8日(水)

③ 質問回答

令和2年7月15日(水)

④ 参加表明書提出締切

令和2年7月17日(金)

⑤ 技術提案書等提出締切

令和2年7月27日(月)

⑥ ヒアリング

令和2年8月6日(木)

⑦ 整備予定者の公表(HP)

令和2年8月下旬(予定)

6 審査

審査は、東京都瑞江葬儀所火葬炉設備選定委員会が行うこととし、原則として非公開とする。評価は、総合的かつ相対的に行い、ヒアリングを経て審査し、整備予定者を選

定する。

7 その他

詳細は東京都瑞江葬儀所火葬炉設備選定プロポーザル実施要綱及び東京都瑞江葬儀所火葬炉設備基本仕様書、東京都瑞江葬儀所火葬炉設備選定プロポーザル提出書類等作成要領による。